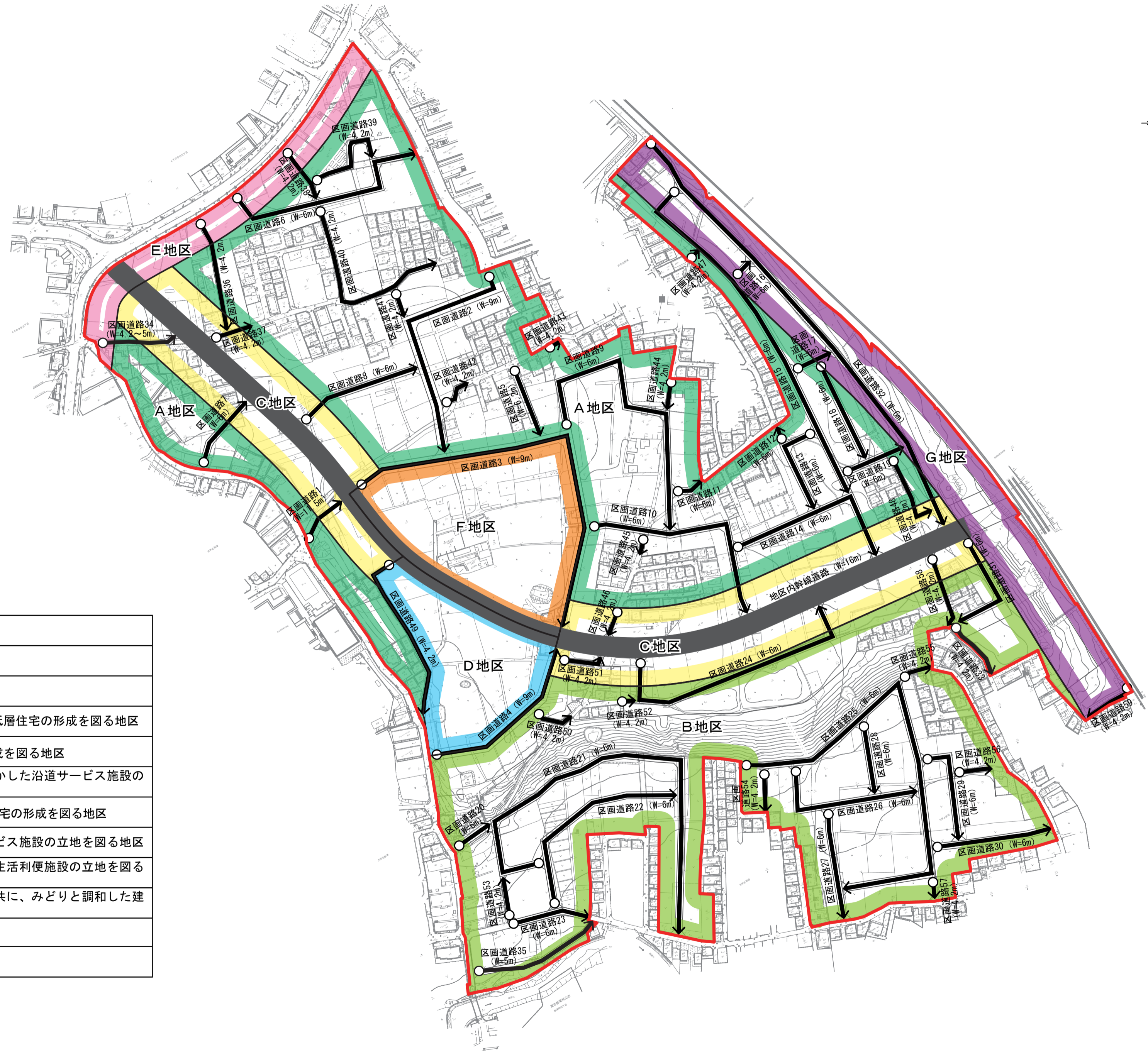


地区計画方針の付図

北秋津・上安松地区地区計画



凡 例	
	地区計画区域（地区整備計画区域）
	地区の区分
	A地区：みどりと調和した落ち着いた低層住宅の形成を図る地区
	B地区：閑静でみどり豊かな低層住宅の形成を図る地区
	C地区：補助幹線道路沿道という特性を活かした沿道サービス施設の立地を図る地区
	D地区：良好な住環境を確保した中層集合住宅の形成を図る地区
	E地区：既存の幹線道路に適した沿道サービス施設の立地を図る地区
	F地区：地区住民の生活拠点にふさわしい生活利便施設の立地を図る地区
	G地区：豊かに残る既存樹林を保全すると共に、みどりと調和した建築物の立地を図る地区
	地区内幹線道路（幅員16m）
	区画道路（幅員11.5m～4.2m）

